

令和5年度

事業報告書

社会福祉法人

埼玉県共済会

第1 養護老人ホーム

1 業務の概要

施設の運営方針「住み良い環境作り」「人間味豊かなあたたかいホーム作り」を柱として利用者が自立した生活ができるよう努めました。

具体的には、

- ① 健康管理と精神状態のチェック
- ② 共同生活の中での個々の心理とニーズの把握に対しての可能な限りの個別的ケア
- ③ 個別ケアの充実による生活の向上
- ④ 生きがい活動、レクリエーション活動の実践
- ⑤ 虚弱な利用者の増加に伴う生活の改善
- ⑥ 人格尊重を優先した対応

以上の点を目的として対応に努めました。

2 生きがいづくり・自立支援対策

(1) クラブ活動

現在、活動中のクラブは6クラブ（俳句・生花・将棋・創作・パズル・筆ペン）ありますが、令和5年度中においては、感染リスクを考慮しながら各クラブの定期的な活動を再開すると共に、新たに令和5年10月よりパズルと筆ペンの2クラブを創設し活動を行っております。また、カラオケ同好会は飛沫感染のリスクを考慮し、感染対策を実施しながら活動しております。なお、編物クラブにおきましては、先生の意向もあり、令和5年度中に終了しております。

さらに、令和5年度に28回目を迎えた文化祭は、展示のみ、11/18～11/20の3日間開催させていただきました。

(2) 各フロア行事

本年度においても、やはりコロナ感染対策を考慮し、密になることを避けた上で、養護老人ホームが「自立支援を目的とした施設」との観点から、昨年度より各フロアの担当者を決め、身体を使った体操、脳トレを含んだ体操、映画の上映会を中心に企画、実施してまいりました。加えて本年度からは「笑って楽しむ」をコンセプトに、ゲームを中心とした企画も実施しております。これは、ADLの維持向上や、認知機能の維持を主たる目的として、行事計画に取り入れたものです。今後も社会情勢を考慮しながら、引き続き職場会議の課題としてプログラム策定も取り上げ、効果的な内容を考えていきたいと思っております。

(3) 施設行事

令和5年度においては、養護老人ホーム内の事業所行事として、盆踊り大会、運動会を再開し利用者に大変好評となりました。但し、日帰り旅行等の施設行事や舞踊、歌、演芸等の各慰問の受け入れについては、コロナ感染リスクを考慮した上で中止とさせていただきました。一方で、厨房職員の協力のもと、芋煮会、ラーメン昼食会、寿司昼食会、丼物昼食会等の給食に関する行事は通常通り行い、利用者には好評でした。さらに、季節に応じておやつとして提供した、ソフトクリーム・かき氷・ケーキおやつ大会・あま酒なども好評でした。

3 地域社会との交流

地元自治会慰問、盆踊り大会と地域社会との交流の柱がコロナ感染対策のため中止となり、また幼稚園、小学校等との交流も中止とさせていただきました。但し、市内中学校の未来くるワーク体験学習は3つの中学校の受け入れを行い施設に関する理解を深めて頂きました。

今後、社会情勢を考慮した上で、地域社会との交流を図ってまいりたいと思います。

4 利用者への対応

(1) 個別処遇

個別処遇方針を立て、つねに見直しをしながら対応に努めています。

年々、利用者の虚弱化が進む当養護老人ホームは、介護面の比重が大きくなるといった準特養化しており、日常生活動作（ADL）の維持と、健康管理に重点をおく傾向が強くなっています。

今後も、一層の個別処遇の必要性和重要性を意識しながら、処遇に万全を期してまいります。

(2) 健康管理

病弱者が年々増加の一途をたどっています。

ひとりで複数の病気をもち、通院科目も複数となる利用者が増えてきています。また、慢性疾患が多いことから、これ以上病気を進行させたり、新たな疾病を出さないよう、現状の維持及び病気の早期発見、早期治療に心掛けました。

(3) 人間関係

現在、居室は、2人部屋でベッド居室となっていますが、総体的に、健常者と認知症高齢者、健常者と病弱者の混合での処遇となっています。

このような生活状況の中で、生活規律、道德面、約束事項、言葉のやりとり、ADLの違いなどからトラブルに発展することが多く、個別的に話し合いをもったり、寮単位の話し合いの中で改善が図られるよう対応に努めました。

また、認知症の利用者、虚弱な利用者が増えていることから、健常者に対して、理解と協力をさせていただくようにしました。今後も、一層の相互理解、相互扶助を求めていくとともに、健常者に対し、ストレスのたまらない対応に努めていく必要があると思われまます。

(4) 日常の諸注意

認知症の利用者もいることから、日々の生活上の諸注意を反復的に話し、理解をしてもらえるよう対応しました。特に、交通事故の注意、無断外出の防止、適切な買物の方法、健康管理、防火意識の向上など、利用者との話し合いの中で再三にわたり、注意を呼びかけました。この中でも、食中毒の関係からなま物の購入、食堂からの持ち帰り等注意を促しました。

また、ウイルス性腸炎やインフルエンザ等を考慮するとともに、今年度に関しても新型コロナウイルス感染症に最大限に配慮し、手洗い、うがい、換気、マスクの着用、手指の消毒について再三にわたり注意を促しました。

5 居宅介護支援事業所との契約

令和6年3月31日現在、要介護1～5の利用者64名中21名が、「居宅介護支援事業所」と契約をしており、個々の身体的状況に応じて、通所介護利用者10名、ホームヘルプサービス利用者20名となっており、今後、さらにより良い介護サービスの提供ができるよう努めて行きたいと思ひます。

6 今後の問題点・課題点

現在、居室は2人部屋で、前述の「人間関係」で触れた対応に日々直面しているため、日常的な注意、対応が必要となっています。

また、養護老人ホームとはいえ、要介護認定の結果「要介護」と認定された利用者が多数在園しているのが現状であります。居宅介護支援事業所との契約により、介護サービスの提供は行えるものの、重度の要介護者に対する介護サービスの提供や、特別養護老人ホーム等の他の介護保険制度下の施設へのスムーズな入園が今後の課題となっています。

また現状の設備は、ベッド居室やバリアフリー等基本的なハード面は整備されているものの、今後なお一層の利用者ニーズに即した設備の充実が不可欠と思われます。

一方で、入園の依頼が減少している現実があり、利用者の確保も課題となっています。

実施機関（行政）の「予算削減」、「措置控え」、「介護保険の優先」、「養護老人ホームとは異なるセーフティネット的な施設の増加」等あり、他の養護老人ホームが閉鎖しているのも現実です。新たな職員の確保に関しても補充がままならず重要課題となっています。

今後とも、介護保険制度及び養護老人ホームの制度の改正や推移等を注視し、養護老人ホームの社会的役割を果たしてまいりたいと思います。現在「社会福祉法人の役割、社会的な意義」が課題として取り上げられていますが、その点を意識した上で、利用者への対応、入園希望者の受け入れ等について、「養護老人ホーム尚和園の方針、方向性」を確立し、将来にわたっての対応を明確化してまいりたいと考えています。

7 新型コロナウイルスへの対応

新型コロナウイルス対策として、利用者に対し極力外出の自粛のお願い、人混みを避けるお願いを行いますとともに、状況に応じて外出の制限対応を行っております。そのため日用品の購入については、職員が対応しているところです。

また、ご家族の面会についても、必要に応じて制限させていただき、ご理解・ご協力いただいております。

なお、職員に対しては、出勤前の検温を徹底し、体調不良時には出勤を控える指示をしております。

今後も高齢者施設としての目的を自覚し、利用者の健康最優先との考えによる対応に努めて参ります。

令和5年度においても、令和5年9月～10月及び令和6年2月～3月において新型コロナ陽性者が確認され対応に努めてまいりました。前年度のコロナ感染対応を教訓として対応ができたことにより、幸いにして感染者を少人数で抑えることが出来ました。引き続き、一層の感染予防対策を徹底してまいります。

福祉事務所別入退所状況

福祉事務所		令和 6 年 3 月 31 日 現在			令和 5 年度	
		男	女	計	入所者数	退所者数
さいたま市	浦和区	4	5	9	2	1
	桜区	4	3	7	1	1
	緑区	6	9	15	2	2
	南区	20	22	42	5	10
	中央区					
	大宮区	7	7	14	5	2
	見沼区	4	5	9	4	1
	北区	3	1	4	2	
	西区		1	1	1	
	岩槻区	5	7	12	7	3
蕨市	1	1	2	1		
川口市		2	2			
蓮田市	1		1			
和光市		1	1			
新座市	2	5	7	1	1	
久喜市	1		1			
東京都葛飾区		3	3			
合計	58	72	130	31	21	
契約入居	4		4	1		
総計	62	72	134	32	21	

第2 特別養護老人ホーム

1 業務の概要

施設の運営方針である「住み良い環境作り」「人間味豊かな温かいホーム作り」を目指して、利用者の介護に努めました。

- (1) 入居については、入居待機者が少しでも早く入居できる様に対応しました。
 - ① 入居検討委員会終了後、速やかに実態調査を行い、居室の空きが出来次第、入居を進めていく体制を整えて居室の空き状況を最小限にしました。
 - ② 単身生活者、介護者が病気で倒れて介護困難なケース、病院や老人保健施設等で退院・退居を迫られているケース、家族虐待ケース等に対して積極的な対応を行い、緊急ショートステイで受け入れて、入居検討委員会で承認後入居に切り替えました。
 - ③ 近隣に多くの特養が整備され、入居希望者の減少を考慮し、周辺の老人保健施設、有料老人ホーム、病院等に働きかけを行い、入居のネットワーク作りに尽力しました。
- (2) 前年度と比較して入退居者数ですが、昨年末に予想以上に退居者が出てしまい、年初めは入居者の数が落ち込んでのスタートとなってしまいました。しかし、1月から3月にかけて集中的に入居を進めた事や、一年通じて空床利用でショートステイの受け入れを積極的に進めた事で、昨年度以上の稼働率の確保に繋がりました。

しかしながら、以下の要因により、今年度も稼働率を上げることに、大変苦慮を強いられる状況でした。

 - ① 施設内でコロナウイルスのクラスターが4度発生し、職員及び職員の同居家族に陽性者が出たことにより、対象フロアの隔離対応をとる等、入居を一時的に中止していた時期がありました。
 - ② コロナウイルス感染の影響により、病院や老人保健施設、有料老人ホームなどを利用している待機者の実態調査が出来なかったり、医療機関での健康診断の実施に時間がかかり、入居調整に支障が出てしまいました。
 - ③ 待機者の高齢化や虚弱化が進んでいて、待機中に体調を崩して病院に入院をして取り下げとなったり、死亡する人が増加しました。
 - ④ 特養施設の増加に伴い入居がし易い状況になり、待機中に他の施設に入居が決まる方が多く見受けられました。
 - ⑤ 医療ニーズの高い方の申し込みが増加し、受け入れ人数に制限を要したり、症状の改善が図られてから受け入れ調整を行ったりと、スムーズな入居へ繋がられない状況がありました。
 - ⑥ 身元引受人となる方が確保出来ないため、成年後見人を申請し、審判が下りた後に入居へ移行するなど、家庭環境に複雑な事情のある方の比率も増加傾向にありました。

2 運営方針に基づく取り組み

施設の運営方針に基づいて、次のことに取り組みました。

- (1) ケアプラン会議・ケア検討会の充実

日常の個別ケアプランの見直しを行い、職員一同が連携をとって統一したサービス提供が図られるように会議・検討会を実施して、ケアの向上を図りました。

特に各入居者のその人らしい生活の実践を意識して、楽しみや張りが持てる生活・精神的な不安の解消の支援を行いました。

更に、利用者や引受人（代理人）に対して、利用者の生活への意向や介護計画の説明を行い、同意を得てサービスを提供しました。今後も利用者へのニーズに対応したケアを目指していきます。

また、新規利用者については、ケアプラン策定会議（入居時と入居後1ヶ月でのケアプランの見直し）を行い、円滑なケアの実践に努めました。特にユニット型特養については、利用者に対して在宅生活の継続を施設の生活に意識していくことを職員が受け止めて、24時間シートの作成と実践に努め、効果を発揮しました。

更に、老健アンシャンテの理学療法士に依頼をして、入居者の生活機能の維持・向上を目的としたリハビリテーションを行い、個別リハビリケアプラン作成と3ヶ月毎の評価を行う体制を整え、機能の低下予防に努めました。

今後も入居者（原則要介護3以上）が年々重度化していくことが予想されることから、職員と引受人（代理人）が一層の連携を図って、ケアサービスの充実を図っていきたいと考えています。

- (2) 利用者の生活に楽しみと潤いがあり、安全で幸せな生活が送れるようケアの実践に努めました。具体的には、誕生会、季節行事（クリスマス会、毎月のレクリエーション活動）、クラブ活動（カラオケ・書道・創作）等を行いました。

また、コロナウイルスが5類に移行したことを受けて、面会について頻度や時間に制限はあるものの、テレビ電話以外に対面での面会もできるように条件を緩和し、入居者と家族がより安心できる環境の整備に努めました。

- (3) 日常生活の援助については、ケアの基本に立って、常に業務の見直しを行い、サービスの向上に努めました。また業務に対して、利用者の立場に立って、個々の職員が問題意識を持ち、多角的な視点で仕事に取り組んでいくことを心掛けました。

更に、各利用者の身体状況や精神状況について十分なアセスメントと課題分析を行い、事故やけがに至らないよう職員各自が意識してケアを行うように努めました。

また、ヒヤリハットを活用して職員間の情報の共有を図り、危機意識を持ってケアの提供に努めました。

- (4) 職員の挨拶や礼儀、言葉遣い、清潔で違和感のない身なり・態度の実践に取り組みました。一部の職員について言葉遣い・利用者の接遇・家族との関わりについて不適切な点が見られたことから、個別指導を行ったうえで継続的な検証を行い、改善に努めました。

また、入居者と関わりが増すに従い、親近感を持つ一方で馴れ合いとなり失礼な言動や行動がないように各職員が自制していくことにも努めました。

特に利用者や引受人に対してのインフォームドコンセント（説明と同意）については、ケアを行っていく上でのリスクや可能性を明らかにしていくことを明確にする意味からも重要であるため、継続して個々の職員のプレゼン能力の底上げに取り組みました。

今後もチームケアの重要性を認識して、入居者に対して不安や不満のないよう努めていきます。

- (5) 介護人材の確保については、入居者の重度化（要介護3以上の入居条件）に伴い、安定した人材の確保が望まれます。しかしながら、どの介護施設も全般的に慢性的な人材不足が課題となっており、新入職員獲得後の指導体制の整備を図り、職員の定着及び安定した人材確保に努めていきます。

そして、外国人労働者の受け入れも前向きに進め、新たに4名外国人を採用しています。今後も将来を見据えて、幅広い人材の確保に努めていきたいと考えています。

- (6) 入居者へのサービスの提供を行う上で、質の高い介護を維持していくために、常に研鑽を積んで「接遇について」「介護技術の向上」「思いやる気持ちを持った人材育成」に取り組みました。

具体的には、職場内研修を実施して、介護技術や感染予防、介護事故の防止等研修を行い、職員に周知しました。新型コロナウイルス感染予防については、主にZOOM研修の開催となりましたが、重要度の高い内容については、研修効果を上げるために分散型で実施する等、工夫をしながら研修を取り組みました。

- (7) 組織体制では、職員と非常勤職員の垣根がなく互いに支えあい「報告・連絡・相談」のできる職場はもとより、互いが解かり合って連携のできる職場作りに努めました。

- (8) 入居検討委員会は、令和5年度4回開催して、施設サービスを受ける必要性が高い希望者から優先的に入居を検討しました。

委員会開催状況 第1回 令和5年5月26日
第2回 令和5年8月21日
第3回 令和5年11月17日
第4回 令和6年1月22日

在園者年齢別状況

(令和6年3月31日現在)

	従来型			ユニット型		
	男	女	計	男	女	計
65歳以下	0	0	0	0	0	0
66～70	1	1	2	0	0	0
71～75	3	3	6	0	1	1
76～80	3	2	5	1	5	6
81～85	6	10	16	1	1	2
86～90	9	28	37	3	10	13
91～95	1	17	18	3	9	12
96～100	0	6	6	0	6	6
101歳以上	0	2	2	0	2	2
計	23	69	92	8	34	42
最高年齢	93	102	—	92	105	—
平均年齢	82.7	88.5	87.00	87.4	90.1	89.6

退所者退所先状況

	性別	家庭へ		病院へ		他のホームへ		死亡		合計	
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
従来型	人数	0	0	4	1	0	0	9	19	13	20
	合計	0		5		0		28		33	
ユニット型	人数	0	0	0	2	1	0	2	10	3	12
	合計	0		2		1		12		15	

要介護状況

(令和6年3月31日現在)

	性別	要介護1		要介護2		要介護3		要介護4		要介護5		合計	
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
従来型	人数	0	0	0	0	8	17	8	33	7	19	23	69
	合計	0		0		25		41		26		92	
ユニット型	人数	0	0	0	0	5	9	3	17	0	8	8	34
	合計	0		0		14		20		8		42	

(従来型平均要介護度は 4.01)
(ユニット型平均要介護度は 3.85)

第3 デイサービスセンター

1. 業務の概要

介護保険法に基づく指定通所介護事業所「尚和園デイサービスセンター」として通所介護の指定に加えて、第1号通所事業の介護予防通所介護サービス（通所型独自サービス）の指定を受けて、通所サービスを提供しました。

2. 今年度の利用状況

今年度の利用者総数は5,263名（通所介護・総合事業）で前年度より66名増加と微増にとどまり、年間利用率は68.35%で1日あたり平均17.09名でした。

利用者の平均年齢は、86.3歳で80歳以上は86%でした。また、男女比では男性が23%、女性が77%で、昨年度より男性利用者が4%増えました。要介護利用者は88%で平均要介護度は2.2（通所介護）、事業対象者および要支援の利用者（通所型独自サービス）は12%で、介護給付と介護予防・日常生活支援総合事業の比率は昨年と同様となっています。

今年度も新型コロナウイルス感染症の影響は継続し、令和5年9月と12月から令和6年3月にかけての5カ月は、利用者本人及び家族の感染等による利用休止と自粛が続いたため、利用者数は著しく減少しました。さらに、新規利用者数の増加を目指して、広報活動を試みましたが、未だ効果は得られない状況で目標値の達成はできませんでした。

この状況を分析し、次年度は個別機能訓練とアクティビティサービスの見直しを行い、新たなサービス提供とホームページ等を使用しての広報活動を進めてまいります。

第4 ホームヘルプサービス

1 事業の概要

- (1) 介護保険制度のもと指定訪問介護事業所として、介護支援専門員様からの依頼に基づき居宅サービス計画に沿って訪問介護計画書を作成し、ご利用者様や尚和園養護老人ホーム入所者様へ、ヘルパーの派遣を行いました。また、令和5年10月より年輪荘養護老人ホームに新たに訪問介護サテライト事業所を設置し、入所者様に対してもヘルパーの派遣を行いました。
- (2) 障害者総合支援法のもと指定障害者福祉サービス事業所として、相談支援専門員様からの依頼に基づきサービス計画書に沿って個別支援計画書を作成し、ヘルパーの派遣を行いました。
- (3) 保険外サービスとして、ご利用者様からの依頼に基づき、可能な限り利用者ニーズに沿うサービスを作成し、通院介助等有料サービスのヘルパー派遣を行いました。
また、尚和園特別養護老人ホーム入所者様からの通院依頼などに対してもヘルパーの派遣を行いました。

この際、利用者及び家族のニーズに可能な限り対応するため、土曜日・日曜日・祝日及び早朝・夜間帯の派遣依頼に対応し、地域やニーズに溶け込んだサービスの提供に努め、ご利用者様に派遣対応を実施しました。

令和5年度は、職員に対して継続した感染予防対策を徹底して参りましたが、職員や職員のご家族、また、ご利用者様にも新型コロナウイルス陽性者や濃厚接触者の方が散発的に発生しており、インフルエンザの感染も発生しておりました。

更に、常勤職員が体調を崩し長期に休職する事もあり、サービス提供に支障が及ぶ状況があり、パート職員へ臨時でのサービス依頼や、ご利用者様に対して訪問日や時間の変更をお願いする事など、日々のサービス調整に翻弄され、新規利用者様の受入れが難しい状況がございました。

いま暫くは、新型コロナウイルス感染症等は、散発的に発生すると考えられますので、継続して感染予防対策を励行し、業務継続計画に沿い、事業を実施していくと共に、職員の募集も引き続き行って参ります。

2 ホームヘルパー派遣状況

令和5年度におけるホームヘルパーの派遣人数及び時間数については、次の表のとおりです。

令和5年度 ホームヘルパー稼働状況

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均	
（※） 人数	ホームヘルプ	25	25	25	24	24	25	25	25	24	26	25	298	24.8	
	サテライト						6	6	6	6	6	6	36	6.0	
	合計	25	25	25	24	24	25	31	31	31	30	32	31	334	27.8
利用者 人数	サテライト 訪問介護						5	5	6	6	6	6	6	34	5.7
	訪問介護	53	51	49	51	55	57	52	52	52	51	51	50	624	52.0
	総合事業	24	26	25	24	23	23	23	23	24	23	22	22	282	23.5
	障害者	9	9	8	8	9	8	7	8	6	6	7	6	91	7.6
	合計	86	86	82	83	87	88	87	88	88	86	86	84	1031	85.9
派遣 時間	サテライト 生活援助						22	22	17.5	18.5	19.5	18	117.5	19.6	
	サテライト 身体介護						0	0	10.33	10.33	9.66	10.33	40.65	6.8	
	小計						22	22	27.83	28.83	29.16	28.33	158.15	26.4	
	生活援助	106	108	114	108	119	122	125	123	98	98	99	111.5	1331.5	111.0
	身体介護	375	349.58	316.41	367.5	396.33	424	403.5	417.5	394.16	404.66	367.33	383.66	4599.63	383.3
	身体生活	4	4	17	37.5	40	42	47.5	50	49	43	46.5	53	433.5	36.1
	小計	485	461.58	447.41	513	555.33	588	576	590.5	541.16	545.66	512.83	548.16	6364.63	530.4
総合事業	112	126.25	120.25	105.25	104.5	106	121.5	111.75	94.5	98	103.25	96.75	1300	108.3	
障害福祉 サービス 時間	身体	12	10	12	12	12	12	11.5	10	10	7	6	7	121.5	10.1
	家事	37.5	43	46.5	40.5	42.5	47.5	46.5	39	31	26	25	29.5	454.5	37.9
	通院介助	3	3.5	1.5	4.5	2.25	0	0	3	0	0	1.5	0	19.25	1.6
	同行援助	7	9.5	8.5	9	12	10.5	12	13	7	7	5	7	107.5	9.0
	移動	7	8	6	7	8	8	9	7	8	8	7	9	92	7.7
小計	66.5	74	74.5	73	76.75	78	79	72	56	48	44.5	52.5	794.75	66.2	
合計	663.5	661.83	642.16	691.25	736.58	772	798.5	796.25	719.49	720.49	689.74	725.74	8617.53	718.1	
保険外サービス人数	11	13	10	11	8	9	10	11	7	8	5	8	111	9.3	
保険外サービス時間	37.25	48.5	33.75	39.25	28	34.5	34.25	35.75	28.5	35	37	42	433.75	36.1	

第5 在宅介護支援センター・居宅介護支援事業所

1 在宅介護支援センター事業

さいたま市からの業務委託を受け、在宅の要介護高齢者及び要援護になるおそれのある高齢者、並びにそのご家族等に対し、在宅介護等に関する総合的な相談に応じ、必要時には、実態把握訪問を行い地域包括支援センターと連携して活動しました。また、総合相談受付に関する記録並びに実績（件数）を正確に把握することに努めました。

「介護予防教室」は、日常生活における転倒予防のため、シニアサポートセンター浦和しずや苑と共に原山公民館で毎月2回（第一金曜日、第三水曜日）感染予防に留意し開催いたしました。

「すこやか運動教室」は、地域の皆様が季節を感じながら、楽しく運動ができるよう尚和園園庭で第4火曜日に開催しています。さいたま市から指定を受けた事業者のインストラクターと看護師が指導しストレッチや運動遊具を利用した軽運動を行いました。

「尚和園おれんじかふえ」は、シニアサポートセンター浦和しずや苑と共に開催し、尚和園おれんじかふえ及び会議室で開催しました。

2 居宅介護支援事業

居宅介護支援事業所の介護支援専門員は要介護状態にある高齢者等に対し、適正な居宅介護支援（ケアプランの作成とその実施状況の把握、利用者やその家族、地域の居宅サービス事業者との連絡調整、介護サービス等に関する情報提供など）を適正に遂行してまいりました。

本年度は新たに1名の介護支援専門員を迎え入れ、介護ケアプラン作成件数は目標の280件を上回り月平均295件でした。

特定事業所として質の高いケアマネジメントを実施するため、業務内容の見直しによる事務処理の簡素化を実行し、専門知識及び技能の習得や、支援の過程で抱える課題解決の検討を盛り込んだ週1回の充実したミーティングを実施しました。

ケアマネジメント技術及び資質向上を目的とした事業所内研修は、外部講師に講義を依頼し毎月1回実施、外部研修は集合による対面やZOOMによるリモート研修にも参加いたしました。

さいたま市のケアプランの質的向上を目的とした「介護給付適正化計画」に基づくケアプラン点検を実施して頂き、10名のケアマネジャーがケアプランを提出し適切な評価を得ることができました。

在宅介護支援センター事業実施状況

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
総合 相談 件数	延べ	10	20	15	12	12	18	23	10	19	23	18	22	202	187
	月実人数	10	20	15	12	12	18	22	10	18	21	18	22	198	174
	包括からの新規	6	4	4	6	5	7	5	6	8	12	5	2	70	44
会議・地域福祉活動支援等		6	5	6	5	2	3	5	5	6	4	6	4	57	49
(その内の包括連携件数)		4	4	4	3	2	2	3	3	4	3	4	2	38	36
実態把握件数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
在支ケアプラン支援件数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

総合相談実人数	年間	202人	174人
その内の包括からの新規		71人	44人
在支ケアプラン担当実人数	年間	0人	0人
その内の包括と連携したケース		0人	0人

第6 地域包括支援センター

1 事業の概要

新型コロナウイルス感染症が5類に分類され、ようやく地域の活動が活発になったことで、いままで参加できなかったサロンや体操にも関心が向き、安定した活動ができるようになりました。そのような中で介護予防事業として包括独自事業の『元気アップ体力測定・健康相談』を22回開催、介護者サロンを22回実施、一般介護予防事業の『ますます元気教室』3クールへの参加勧奨をいたしました。また『通いの場等における歯科衛生士派遣事業』及び『地域リハビリテーション活動支援事業（言語聴覚士）』を活用し、「口腔機能向上」教室を2カ所で開催、百歳体操自主グループ11グループにおいて継続支援を行いました。

包括的・継続的ケアマネジメント支援では、さいたま市内の介護支援専門員に対し、『ふれ〇愛会（ケアマネジメント支援事業）』として「消費者被害に関する講座及び民生委員との交流会」、「訪問歯科事業について」をテーマに対面形式の講座を開催いたしました。さらに浦和区4包括合同介護支援専門員研修会を「ケアラー支援について」と題し、講師招聘にて対面式の研修会を4年ぶりに開催、地域の介護支援専門員より好評を得ることができました。

地域支え合い推進員（生活支援コーディネーター）の取り組みとして定例の協議体に加え、地区社会福祉協議会のプロジェクト会議に参加、地域住民とともに地域課題を検討することができました。また『百歳体操自主グループリーダー交流会』を2回開催し、地域活動を実際に行う上での困りごと、疑問点などについて意見収集することができました。その他、住民活動の連絡調整や情報収集に役立てるようデジタル・デバイド（情報格差）の高齢者支援として、民間企業の協力を得て地域活動グループに行うスマートフォン講座を4回コーディネートしました。今年度から本格的に始まった認知症施策であるチームオレンジの活動として、『おれんじパートナー交流会』を開催し、知識の向上や今後の活動・参加に対する啓発活動を行いました。認知症サポーター養成講座を7回（浦和区包括合同開催を含む）開催、うち1回はさいたま市社協、岸・神明地区社協と共催で、成年後見に関する講演会を同時に行いました。また、包括支援センター以外のキャラバンメイトが独自で活動ができ、そのサポートが行える体制を構築する目的で浦和区内のキャラバンメイトを対象に『メイト会』を2回開催しています。

2 総合相談業務

相談件数	2,064件（延件数）
【相談内容内訳】	
通常総合相談	1,376件（延件数）
包括的・継続的ケアマネジメント（関係機関との連携）	503件
権利擁護相談	185件（延件数） 19人（実件数）

地域支援会議開催回数 2回

- 主な内容
- ・浦和区南部圏域地域包括支援センター活動報告
 - ・令和4年度 決算・実績報告
 - ・令和5年度 予算・事業計画
 - ・介護予防事業の活動状況について
 - ・介護予防のための地域支援個別会議について
 - ・「ふれ〇愛会」（ケアマネ会議）の活動状況について
 - ・「介護者サロン」、「オレンジカフェ」の活動状況について
 - ・継続見守り活動状況について
 - ・協議体の活動状況について

第7 地域における公益的取り組み及び一般介護予防事業

1 青空体操教室

地域の高齢者の生活不活発状況防止のために、一人暮らし又は高齢者世帯で交流の機会が少ない方を対象に、原山地区民生委員児童委員およびボランティアに協力していただき、地域における公益的取り組みとして、「尚和園 青空体操教室（介護予防講座・生活相談・健康体操）」を年間20回実施しました。

実施にあたっては、尚仁堂が施設内感染者の隔離のため使用できない時にも、中止することなく園庭及び会議室を使用して事業を継続しました。参加者は、延べ321名（実人数27名）で1回あたり平均は16.05名でした。

2 ふれあいサロン活動

原山地区の高齢者サロン活動への場所の提供および運営への参画を年間で4回行いました。

6月28日開催の「小太田自治会サロン」では、尚仁堂の使用を提供し、介護予防体操教室の講師及びレクリエーション担当者として参加しました。また、「ふれあいサロン薬師」では、坊の在家自治会の自治会館に出向き、健康講座講師、盆踊り指導及び太鼓演奏、懐かしのメロディーの映像の提供等で、8月23日、11月22日、2月28日の3回の開催に協力しました。

さらに、11月23日開催の原山地区民生・児童委員協議会主催の子育てサロンでは、園庭と必要資材等を提供し「親子で集うクリスマスコンサート」を企画段階から当日の運営まで協働して行いました。

3 地区社協サロン送迎サービス

原山地区社協主催の社協サロン開催時に、地域住民から「参加したくても歩いて会場まで行けない」との声に対して、原山地区社会福祉協議会と協議を行い、送迎サービスを実施することにしました。依頼のあった2月20日には、園の車両と運転手を提供し参加者の自宅から会場までの往復送迎を行いました。

第8 介護老人保健施設

1 事業の概要

- (1) 新型コロナウイルスについては、令和5年5月に5類に指定が変わりましたが、まん延は引き続き流行していました。5月12日、利用者2名が発熱状態となり陽性と判定、翌日、更に2名の利用者が陽性となり、6月5日までに利用者24名が陽性となりました。利用者に対してはレッドゾーン・グレーゾーンの区分け、入浴・面会・リハビリ等中止。居室での生活とし、また、職員に対しては、更衣室の変更、食事場所の変更、会議の中止、家族陽性者発症時の自宅待機及び感染予防の徹底、簡易キットによる自己管理の徹底等を実施した結果、6月12日解除となりました。
- (2) 解除後も職員は単発的に陽性者が発生しましたが、簡易キットによる自己管理等を徹底した結果、拡大を防ぎました。なお、ワクチン接種はオミクロン株対応ワクチンとなり、引き続き利用者・職員ともに可能な限り実施することとし、6・7回目の接種を中心に公費負担終了となった3月まで重ねて実施しました。
- (3) 3年続けてのクラスター発生となり、また、陽性者が断続的に少人数ながら発症が続き、入所者数の回復する期間が長期化してしまいました。通所リハにつきましても、営業の休止は実施しませんでした。利用者の自粛がしばらく続きました。
- (4) 介護保険請求及び介護記録ソフトの本部使用ソフト、同一法人の同一ソフトへの共通化を実施しました。同一ソフトへ切り替えることにより、データの共有化、書式の統一化を図りました。令和5年4月1日に実施しました。ただし、本部のソフトとはバージョンが異なるため、次回更新時は、本部と同時に実施することとします。
- (5) サービス業としての運営基盤となる人材の育成・確保については、内部研修では「eラーニング」の活用、職員のキャリアアップを推進し、資格取得の援助を実施しました。
- (6) また、入所者の増加を図るため、介護職員に経管栄養の資格として特定行為業務従事者の取得を促進し、令和6年3月31日現在5名の介護職員が取得しました。今後、さらに取得を継続し、夜間勤務のシフトが可能となるよう継続したいと考えます。
- (7) 5月、入所2階の機械浴槽（チェアーイン）の塩素循環装置が故障となりました。購入後16年が経過し、メーカーに確認したところ部品の調達が不可能であるとの理由により、リースにより買替となりました。

2 利用状況

- (1) 施設入所（短期入所療養介護を含む。以下同じ）の年間延べ利用者数は32,353人で前年度に比べ272人減少。年間平均利用率は88.4%で前年度に比べて1.0%減少しました。また、施設入所全体の内、無料・減額の対象となる延利用者数は6,229人、利用率は19.3%でした。人数で1,442人の減、4.2%の減となりました。
- (2) 通所リハビリテーション（介護予防を含む）事業は、令和4年7月1日より定員を30人から40人としました。年間延利用者数7,025人で、前年度に比べ1,143人の増加。年間平均利用率は59.5%となり、前年度に比べ6.1%の増加となりました。入所でクラスターが発生しましたが、今回も営業活動の休止はしませんでした。
- (3) 利用者の介護度については、施設入所が3.26（前年度3.01）。通所リハビリテーションの介護度（要支援を含む）は1.95（前年度1.87）でした。

3 サービスの状況

- (1) 令和5年1月に実施した利用者満足度調査（2年に1度実施）に基づき、個人のニーズの見直しを実施するなど、利用者の自立生活と在宅復帰を目指した、安心安全を第一とした良好なサービスの提供に努めました。
- (2) 入所サービスにおいては、個人の心身の状態や家庭環境などの状況を踏まえた施設ケアプランを作成し、医師、看護師、介護士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、栄養士、相談員など施設職員が協働し、質の高いサービスの提供に努めました。
- (3) 通所リハビリテーションでは、在宅生活継続の目的に合わせたケアプランをもとに、リハビリテーションを主に入浴、食事、レクリエーションなどのサービスを提供しました。また、療養生活に役立つ情報などを掲載した「デイケア通信」を年4回発行しました。
- (4) 利用者の状態に合わせた栄養管理を行い、食べやすいように刻み食など利用者の状態に合わせた食事を提供しました。協力歯科医師と連携して口腔ケアにも取り組みました。
- (5) 行事、レクリエーションは行事委員会及び各フロアーにおいて計画し、敬老会、ひな祭りやミニ文化祭といった季節の行事など開催できました。また、その行事に合わせ季節の食材を活かした行事食を提供し、生活への潤いと食事の楽しさを味わっていただきました。ボランティア行事は、全て中止としましたが、理美容サービスは、施設内理美容室において実施しました。

4 その他

- (1) 地域包括ケアシステムにおける地域拠点施設としての一翼を担いつつ、尚和園の他の事業所等と連携し、地域で愛される施設づくりに取り組みました。また、浦和区南部圏域地域包括支援センター主催の「仲本荘・元気アップ体力測定・健康相談」事業などに理学療法士を派遣しました。そして、地域医療機関との連携として、共済病院の整形外科カンファレンスに毎週（1回）理学療法士を派遣し、病院職員との共通認識の強化に努めました。
- (2) 各種教育機関との連携については、感染防止策を強化して、筑波大学付属視覚特別支援学校理学療法科、目白大学保健医療学部理学療法学科の臨床実習及び十文字学園女子大学学校給食運営・給食経営管理臨地実習並びにさいたま看護専門学校実習や介護養成学校実習生の受入れ等を実施しました。
- (3) 例年実施しております、さいたま市立原山中学校の中学生職場体験事業「未来くるワーク体験」の受入を実施しました。

第 9 年 輪 莊

〔養護老人ホーム〕

1 事業の概要

- (1) 施設経営の基本理念に基づき年輪荘が目指す施設運営の情報を広く周知し市はもとより各福祉関係機関等との連携強化に努めながら、安定した事業運営が行えるよう訪問活動を実施しアピールに努めました。
- (2) 新型コロナウイルスについては感染防止対策の強化に向け、安全対策委員会にて随時見直しを図りワクチン接種や抗原検査など徹底した感染防止対策に努めた結果、職員からの発症は若干名ありましたが入所者からは発症することなく、サービス提供することができました。
- (3) 本年度の入所率(ショートステイも含む)目標は95%の47.5名でしたが、入所率89%の44.5名となり、目標には届かなかったものの前年比3.3名の増となりました。増加となった要因は改修工事が終わりリフォームされた施設を各市町村へ情報提供を兼ねた訪問活動を行いアピールしたことや感染予防に努めながら入所の受け入れ制限を緩和するなど、対応したことが挙げられますが、結果的に退所者数も多く目標数を上回ることはできませんでした。
- (4) 業務の改善では記録ソフトの導入により事務処理の簡素化及び管理の一元化が可能となったことと、夜間における宿直体制では業務改善のため先行して時間の変更を試験的に導入し、課題の修正と経費の削減対応を行いながらスムーズに移行できるよう体制を整えました。

2 入所者への生活支援

- (1) 目標である入所者の自立支援を強化するため、個々のストレングス視点を重点的に学ぶ機会を設け学習し生活状況の把握に努めました。また、その方の可能性を含めた意欲や願望を基に、個別の処遇計画を作成し対応に努めました。
- (2) 入所者の高齢化に伴う身体機能の低下や認知症等により、要支援や要介護と認定された方が24名で全体の48%となりました。介護度的には要介護1の見守り支援の必要な方が半数を占め、極力自立した生活が出来るよう見守り支援に配慮するとともに、介護や専門的なリハビリを希望する方には、介護保険による各種サービスの情報提供を行い、その方にあったサービスを活用し、施設での日常生活が維持できるよう努めました。
- (3) 入所者の自主的な組織である親睦会活動に対し、支援を行いました。また、年間を通して各種の園行事を共催事業として実施するとともに、園内活動としての食堂当番などに積極的に参加していただいた入所者に対し、ボランティア奨励金を支給し、達成感をもっていただくことにより自立支援を促し対応に努めました。
- (4) 地域交流としては駐車場を開放した、朝のラジオ体操の再開や尾間木大正琴サークルによる慰問、新年会ではボランティアによるマジックショーなど可能な限り感染対策を行いながら、再開できるものは実施し地域交流に努めました。
- (5) 感染予防のため入所者の外出を制限していることから、職員による買い物の代行や買い物ツアーを行ったり、宅配サービスの活用や移動販売による買い物など不便がないように様々な方法で機会を設けました。また、多目的室の開放を行い、卓球やバトミントンなど体を動かせる場を作り運動不足やストレスの解消に努めました。

3 給食サービス

- (1) 食事形態や器等の工夫、更に調味料の追加を行い、自身の好みに近づけるよう対応を行い実施しました。
- (2) 栄養のバランス、季節感のある食材、嗜好等にも配慮し献立を作成しました。また、衛生管理に十分な配慮を払いました。
- (3) 給食のお知らせとして「ねんりんしんぶん」を毎月発行し、お正月、ひな祭り、端午の節句、クリスマス等の行事食等をアピールしたり、感染対策を行いながら大好評であるラーメンセットや炭火で焼くさんまや寿司バイキング等を提供しました。また、意見箱では食に対

する要望や意見も多く、給食会議にて検討し可能な限り要望に沿えるよう対応に努めました。

4 健康管理

- (1) 嘱託医師による毎月の診察に加え、認知・精神疾患者への精神科医による訪問診療を実施し、早期発見と早期治療に努めました。
- (2) 入所者には年2回の定期健康診断を実施しました。また、感染予防の予防接種や必要に応じて抗原検査を実施しました。
- (3) 看護師及び栄養士などによる日常の健康管理指導を実施しました。また、薬の自己管理が出来ない入所者に対しては、看護師が薬の管理を適切に行うとともに、病院などへの通院介助も実施しました。
- (4) 新型コロナウイルスに関しては安全対策委員会にて情報の収集・意見交換を行い、現状に合わせて随時マニュアルの見直しを図り、職員に対しては抗原検査キットによる頻回検査を実施するなど、感染症の発生予防に努めました。

5 安全対策

- (1) 施設管理については、施設管理業務計画に沿った法定点検及び保守点検を行い、安全確保に努めました。
- (2) 居室・厨房の消毒や館内の定期清掃を、年2回実施しました。
- (3) 災害対策では居室からの出火を想定し、入所者及び職員による通報・避難・消火の総合訓練を年2回実施しました。
- (4) いつ発生するか予測できない自然災害に備えるため、防災マニュアルの見直しを行い、緊急時における各職員の行動を明確にし、職員に周知しました。

6 職員の資質向上

- (1) 感染時対応の反省から内部研修による勉強会を実施しました。また、業務マニュアル、新人研修マニュアルなどの見直しと更新を行うとともに、情報の共有により安定したサービスの質の確保に努めました。
- (2) 人事評価制度の導入により上司とのコミュニケーションを深め、目標へ取り組む意識の醸成を図りながら、求められる資質や能力を理解し個々の能力に応じた指導を行いました。また、個別の研修計画を作成し外部研修を受ける機会を設け、サービス提供に対する職員の意識及び専門性の向上に努めました。